

2024年9月6日

大光キャピタル&コンサルティング株式会社

「経営革新等支援機関」への認定について

株式会社大光銀行（本店 新潟県長岡市、頭取 川合 昌一）の100%子会社である大光キャピタル&コンサルティング株式会社（本店 新潟県長岡市、代表取締役 長谷川 幸夫）は、2024年8月28日に中小企業庁より「経営革新等支援機関」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

大光銀行と大光キャピタル&コンサルティングは、今後ともお取引先の抱える経営課題の解決のため、最適なコンサルティング機能の提供に努めることで、地域経済の持続的な発展と地方創生に貢献してまいります。

記

1. 認定経営革新等支援機関

認定支援機関ID	108715000412
認定号	第87号
認定日	2024年8月28日
有効期限日	2029年8月27日
事業内容	創業等支援、事業計画作成支援、経営改善、事業承継、M&A、事業再生

2. 経営革新等支援機関認定制度の概要

- ・ 中小企業をめぐる経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」（現在の「中小企業等経営強化法」）が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。
- ・ 認定制度は、税務・金融および企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。

※認定経営革新等支援機関 検索システム

https://www.ninteishien.go.jp/NSK_CertificationArea

以上

【本件に関するお問合せ先】

大光キャピタル&コンサルティング株式会社
コンサルティング事業部 高野・松田
TEL 0258-77-0307（代表） FAX 0258-36-4151